伊藤鐵工所勞働爭議

再度の要求提出

大阪市外阪神定車港線工場の鐵工所に於て廿九日一斉に出した要求書は第分林神戸支部の所面に於ては中であるから本氏に手当に続いたが結局決定は林氏なれば三十日橋本庶務課長から林重役帰阪まで延期されたいと申出たが組工部に賛成せずは七月一日正午が回答期なれば直ちに詰めかけ橋本氏に會見し要求書の回答及び林重役への到着を求めたが結局要求書を直ちに勞働歌を高唱しつゝ工場に引返し更に四日正午を回答期として第二回要求書を作つて提出した

同會社は資本金百五十萬圓にて引續いての不景氣に到底其要求に應じ難く又工場員は二百名の失業者を出すのみであ